

不動産鑑定業者登録証明願の郵送による受付について

不動産鑑定業者登録証明の郵送による交付を希望する方に対して、郵送による受付を行っています。

なお、郵送の場合、約1週間の日数を要しますので、お急ぎの方は窓口での提出をお願いします。

提出方法

郵送による提出を希望する方は、証明願に必要な事項を記入のうえ、下記の書類を必ず同封のうえ、簡易書留で郵送提出してください。

受付が終わりましたら、同封された封筒により簡易書留で証明書を返送します。

不動産鑑定業者登録証明

- ① 証明願（必要部数+1部）
- ② 大阪府手数料500円
手数料納付方法については次のページをご覧ください。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/kanteigyoyou/kanteigyoyou3.html>
- ③ 返信用の長形封筒（基本料金+簡易書留分の切手を貼り、送付先住所を記入のこと）
- ④ 昼間に連絡が取れる電話番号と連絡者名を記入したメモ

郵送先

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎2階
大阪府都市整備部 建築振興課 宅建業免許申請受付窓口
※送付封筒の表に「証明願在中」と朱書きをしてください。

TEL: 06-6941-0351（内線：3085・3088）